

厚生科学研究

**知的障害者に対する適正な医療、  
リハビリテーション等の提供に関する研究**

—— 重い知的障害を持つ人たちへの入所施設での  
リハビリテーションのあり方 ——

平成11年度研究報告書

平成12年3月

主任研究者

飯 田 雅 子

## 目 次

総括研究報告	2
主任研究者 飯田雅子	
第1部 児童期の強度行動障害への援助要件の検討	5
分担研究者 三島卓穂	
児童期で強迫性の強い強度行動障害への援助（Ⅱ）	6
強度行動障害をみせる不安感の強い自閉症児への援助－前兆行動の把握	15
強度行動障害をみせる年少自閉症への援助	20
第2部 成人期の強度行動障害への療育援助要件の検討	29
分担研究者 大場公孝	
基本的生活への自立援助	29
拒否行動に対する取り組み	41
日課や活動に強く不安を示す子供への支援	48
第3部 強度行動障害をもつ知的障害児への精神科医療に関する研究	71
分担研究者 中島洋子	
強度行動障害の医療的研究	71
医療と早期療育との連携	74
強度行動障害処遇事業の実践から	82
第4部 強度行動障害判定基準の改訂の検討－強度行動障害での環境評価－	95
主任研究者 飯田雅子 分担研究者 三島卓穂	
第5部 強度行動障害をめぐる児童入所施設と学校教育との連携のあり方	101
－全国調査の結果－	
主任研究者 飯田雅子	

## 総括研究報告

# 知的障害者に対する適正な医療、 リハビリテーション等の提供に関する研究

## — 重い知的障害を持つ人たちへの入所施設でのリハビリテーションのあり方 —

主任研究者 飯田 雅子

### 要約

強度行動障害の療育援助では、特に援助が困難な強迫性のある例への方法論が更に改良された。また年少強度行動障害児への援助研究、原因不明のパニックの前兆研究がなされた。TEACCHの手法を基本に、障害特性機能レベル 個性に配慮された個別プログラムが開発された。強度行動障害判定基準の改訂に関しては環境記述の作業版が作成された。学校と施設の連携検討では、全国の強度行動障害にかかわる全ての児童施設と学校に調査票を交付し、連携の形式はあるものの実際の療育援助には十分でない傾向が確認された。医療からは、発達障害児外来医療機関、強度行動障害処遇事業、精神科入院治療の三形態のアプローチにおける、精神科医療の役割について検討した。

### 1. 児童期の強度行動障害への療育的研究

児童期をになう児童施設での強度行動障害への療育援助方法を事例報告をもとに研究した。児童期の強度行動障害について特に強迫性の強い例、年少の強度行動障害例、パニックの前兆がある事例の3事例が選択された。

強迫性の強い例は自閉症とトゥレット障害を背景にした強度行動障害得点か21点から1点に軽減した例である。拒否や禁止が行動障害を極端に悪化させ、人を巻き込んだ強迫脱く着るを延々と反復する、視覚イメージの再現を求める強迫観念が強い、それを本人は表現できず職員も理解できない等々の困難さがある。有効な援助は本人のストレスを強めない職員のスタンスであった。強迫には本人なりの合理的な理由がある、反復して安心感をえようと自己治療をしている、破壊も完全強迫の現れてあり悲観ではない、本人を埋

解して関わろうとする視点、コミュニケーションで内面との関わりをもとめる視点、等々が欠かせないスタンスであった。これらの援助方法を通して、本人は自らのストレスを軽減し立ち直ろうとする姿を見せコミュニケーションをとろうと変容してきた。1例報告という限界はあるにせよ、援助実践を通して強迫性の強い例への今後の支援研究の方向性を示したと考えられる。

他の1例は、年少の強度行動障害の児童であった。早期に強度行動障害をみせ新規に弘済学園に入所した強度行動障害で最高点のケースである。早期であることから支援の方向性を採った。過食、拒食、目傷、生活のリズムの乱れ、人へのつねり、パニックなどの強い8歳の自閉症男子である。約1年の療育の結果39点から14点に軽減している。児童期ではまた二欠障害が少なく援助しやすいこと、生理的な乱れを整え

る支援が有効だと示された。

他の1例は原因不明なパニックを引き起こしやすい例への援助であった。パニックの原因の分かりにくい例では援助が困難である。援助技術として前兆行動を正確に把握してパニックを予防する視点が示された。

## 2. 成人期の強度行動障害への療育援助研究

自閉症で強度行動障害を示す人達に対して、TEACCHプログラムの構造化のアイデアを応用して、障害特性・機能レベル 個性に配慮された個別プログラムを作成し取り組むことが、その軽減と自立行動促進につながると考えられそれを検討した。事例研究を通して療育並びに支援 援助の適切さと有効性を検討した。

第1例は最重度の知的障害を示す自閉症の女子である。入所時点では、著しい多動な状態、鼻の穴に指を入れて出血させたり髪の毛をむしる自傷、睡眠障害、他者を噛む たたく他害行為、特定の関心事に固執し、身辺処理技能も獲得されていず家族は疲れ果てていた例である。本事例には、個別プログラムを作成し取り組んだ。スケジュールの伝え方は本人の機能レベルから具体物を利用した。身辺処理面も自立するよう支援した。有効な要件は、「現存のスキルをうまく利用した」「視覚的に環境をコーディネートした」「毎日の生活の中で繰り返し学習してできることを積み上げていく」であった。

第2例は、関わる大人への依存が強く、基本的な生活習慣が未獲得で、攻撃や自傷を伴うパニックに陥り、関わりが困難なケースである。入所時点では、激しく顔を床に打ちつけ顔が腫れ上がるため、職員が常にそばについた。本事例の行動障害が軽減した要因には、本人が生活や活動に見通しがもてないことへの強い不安にたいし、生活しやすい本人に分かる形でスケジュールを示し、活動に具体的な手がかりを提供すること、機能的なコミュニケーション手段の獲得が指摘される。

第3例は、本人の機能レベルを超えた要求が混乱

不安を招き、その積み重ねにより破壊や他害行為等の行動障害に結びついた例である。本人に活動の終了や見通しが分かるようにスケジュールの提示、余暇スキルやコミュニケーションスキルの獲得等に取り組んできた。絵や文字により必要な情報を伝えたり構造化のシステムで取り組んだことが有効であった。こうして「見通しを持って生活できる」「何をすればよいのかが分かり自分でできる」「周囲の人達に自分の意志を伝えることができる」等の本人にとって生活しやすい環境を設定することで行動障害の軽減や自立行動を促進できた。

この様な環境を設定し、障害特性 機能レベル 個性を了解した上での関わりを配慮した支援 援助を展開するさいにTEACCHプログラムのアイデアが有効であった。

## 3. 強度行動障害の医療的研究

行動障害の予防には、行動障害ハイリスク状態を早期に発見し対応することが重要である。早期療育機関と発達障害精神科医療機関との初期からの継続的な連携が重要であることが確認された。すなわち発達障害専門外来医療機関で実施している強度行動障害への予防的または早期介入アプローチの検討をおこない、①早期療育機関への精神科医の関与（障害の評価、行動分析、親への障害特性の伝達）、②就学時点での早期療育機関から学校への適切な療育情報の提供、③早期療育機関または発達障害専門機関での学童対策、④相談機能の充実、⑤学校での不適応事態に対して療育と教育の専門家による早期介入、療育専門家の学校訪問、教育側の現場助言システム、⑥教育実践で解決しない事例への早期医療紹介、医学的評価、⑦病理的行動への適切な薬物療法などが指摘された。

強度行動障害処遇事業におけるタイムアウト（行動制限）手法の治療的検討をおこなった。タイムアウト法は、行動療法を背景にしているが、強度行動障害への適応では治療的意味をもつが、安易な実施は単なる行動制限となり人権侵害となる危険性を内包する。強

度行動障害処遇事業で、他に療育方法がなくタイムアウト法の適用か、唯一治療の意味をもつ場合には、一定のルールのもと利用者と家族の同意のもとに実施するのかよいと結論づけられた。

精神病院への入院医療が有効であった事例を検討した。困難な事例また緊急事例への即心対応については入院医療は、行動障害を増悪させる環境的・人的刺激からの遮断が可能であり、医療スタッフによる終日の行動分析・各種検査がてきること、十分な薬物療法がてきることなどの利点がある。重症の行動障害で外来医療の範囲を超え、かつ緊急度の高いケースは、精神科入院医療の対象であると考えられる。精神科入院医療のシステムの中に、強度行動障害を対象にした病棟の整備が必要と考えられた。

#### 4. 児童施設における学校教育との連携のあり方

強度行動障害の援助に重要な児童施設における学校教育との連携のあり方を研究することを目的に、強度行動障害児が在籍すると想定される全国のすべての知的障害に関係した児童施設等371施設およびその例が通学している養護学校356校に調査票を送付し強度行動障害をめぐる連携の実態調査を実施した。有効回答数は、施設226件、学校186件であり、それぞれ回収率は61.0%、52.2%であった。

強度行動障害をめぐる両機関の連携では、50%程度またはそれ以下と連携が低かったのは、スーパーハイサーがいる、行動の共通理解のための形態は十分である、指導支援の統一性は十分であるの項目であった。特に指導目標作りを一緒に行うか、最も低くそれぞれ別に目標を立てていた。課題は、ミーティングの開催頻度であり、定期的にミーティングをもっているのは、およそ25%程度であった。そのうち月に1回程度かそれ以上の頻度なのは10%台に止まっていた。これらの回答を背景に主観的な満足度を問うた「組織間の連携は十分か」は低かった。

特に指導目標作りの項目が低かった。強度行動障害をめぐる学校と施設での連携で欠けているのは、指導

援助の内容についての視座や方法論かと推測される。

#### 5. 強度行動障害の判定基準の改訂

評価基準作成に関して昨年度は、評価基準に関しての作業版を作成した。今年度は、強度行動障害事態が個体素因と環境との交互作用からもたらされた状態像であることから、環境についての情報は不可欠であるという認識のもと研究協力者を含めた作業班で先行の評価基準で用いられている環境記述を参考にして作業版の素案を作成した

分担研究報告

第1部

児童期の強度行動障害への援助要件の検討

分担研究者 三島卓穂

## 第1部. 児童期の強度行動障害への援助要件の検討

分担研究者	三島卓穂	弘済学園
研究協力者	村瀬精二	弘済学園
	相原稔	弘済学園
	渡辺博	弘済学園
	濱野倫彦	弘済学園
	三好敏和	弘済学園
	日尾加奈子	弘済学園
	草野昌浩	弘済学園
	楯雅博	弘済学園

### 要約

児童施設での強度行動障害について3事例を検討した。強迫性の特に強い例、年少の強度行動障害例、パニックの前兆がある事例である。第1例の強迫性の強い例は自閉症とトゥレット障害をもつ男子である。まきこみ強迫が強い、視覚イメージの再現を求める強迫観念が強い、その意図を表現てきす職員も理解できない等々の困難さがみられた。有効な援助には本人のストレスを強めない職員のスタンス、強迫には本人なりの合理的な理由がある、反復して安心感をえる自己治療である、破壊も完全強迫の現れである等の本人を理解する視点、コミュニケーションで内面との関わりをもとめる視点があつた。第2例の早期に強度行動障害をみせ新規に弘済学園に入所した例のうち強度行動障害得点が最高の例について早期支援の視点から検討した。過食、拒食、自傷、生活のリズムの乱れ、人へのつねり、パニックなどの強い8歳の自閉症男子であり、約1年で39点から14点に軽減した。児童期ではまだ二次障害が少なく援助しやすいこと、生理的な乱れを整えることが有効であることが示された。第3例の原因不明なパニックを引き起こしやすい例では援助技術として、前兆行動を正確に把握することでパニックを予防する視点が示された。

キーワード 強度行動障害、強迫性、早期支援、前兆の把握、援助技法

## I 研究の目的

児童期を担う知的障害児童施設における強度行動障害への療育援助方法を研究する

## II 対象と方法

事例報告をもとに必要な有効であった療育方法を抽出する。対象は、強迫性の強い強度行動障害例、年少での強度行動障害例、原因不明のパニックがみられる例で前兆がある事例の計3事例である。

## III 結果

### 第1例 児童期で強迫性の強い強度行動障害への援助（II）

研究協力者	
村瀬 精二	弘済学園
濱野 倫彦	弘済学園
三好 敏和	弘済学園
日尾加奈子	弘済学園

#### 1. はしめに

強度行動障害でも強迫性の強い人への援助は未だ研究としては少なく、今後の支援の中核の1つにあげられるテーマである\*。厚生科学研究の前回の論文では、強迫行為に対して構造化の有効性とともにもその視点だけでは上手く対処できないこと、また常識的な判断の押しつけは問題をこしらせてしまうことか指摘されている。その上で療育方針を許容・受容することに切り換え、ストレス配慮を優先することでトラブルが減り、つき合いやすさか得られたことを報告した。

今回のレポートでは、許容・受容の方針の継続実践から私たちかこたわりや反復にも自己治療的機能かあることに気づいたこと。またN君か自らのストレスを軽減しようとし、立ち直ろうとする姿を見せ、さらに

コミュニケーションをとろうとするなど変容してきたことを報告する。

N君はこたわりが多く、円滑に生活かおくれぬい。グループ活動に参加しにくく巻き込み強迫か強く、仲間との生活にも支障を来す現実がある。支障のてる固執・反復煩に対して軌道修正を試みるとパニック状態となる。常識的な対心をしてても彼には刺激的な過剰な規制として受け止められてしまい、強迫性を誘発する事態になる。ここに彼の対応の難しさがある。本人と周囲が折り合える日常生活を求めて、強迫性を誘発しない関わりから穏やかさの確保を援助課題とする。  
(厚生科学研究「重い知的障害を持つ人たちの入所施設でのリハビリテーションのあり方に関する研究」平成10年度報告書「児童期の強度行動障害への援助法の研究、事例3 村瀬精二」)

#### 2. 対象と方法

##### (1) ケース概要

N君は57年生まれ、現在17歳の男子。H7年弘済学園に入園し4年の在園となる。障害は自閉症、重度精神遅滞、トレット症の診断を受けている。2歳頃から視線か合わす、言葉か消えていった。心障等級2年次に不安定になり、養護学校に転校、4年次3学期から状態か悪化、自傷、他傷、唾履き、奇声、物投げ、蹴飛ばし、次々といろいろなことにこたわり、切り替えか悪く、任務を受け止められす混乱し興奮する状態になった。攻撃行動か増え、薬物療法たけは難しいとの認識のもと医師の薦めて入園に至る。  
行動障害評価 入園時 21点、平成9年度 5点、平成11年末 1点

#### 3. 行動障害への援助経過

##### (1) 出合いの頃の戸惑い（平成10年度、1学期～）

###### ①問題の所在

「許容・受容」という前年度の方針を受け継ぐか、N君に関わる生活区担任全てか新たな出合いとなった



ため多くの問題にぶつかった。おもしろがって他の子を叩いて鼻血を出させる等の他傷、ヒヒの入ったカゴを足で踏みつける等の破壊にはおかしさを伝えたり、対象になっている子や物を離しても治まらず、結局は許容できず、両手を抑えて動きを止めざるを得ない状況に陥った。しかしその結果、その行為が強迫的になるだけではなく、奇声や手噛みが寝るまで続いたり、さらに次々へと周りの人を八つ当たりのにひっぱたく他傷、カラーホノクスやカゴを投げたり蹴ったり、タイルを剥がす破壊等を誘発することが多かった。タイルは200枚以上剥がされてしまった。

私たちがN君の言いたいこと、やりたいことを理解できず、彼の本意と担任の思い込みによる解釈とのズレが大きかったようである。特に巻き込み強迫にはつき合いきれず、困難を極めた。これは彼が視覚的イメージの再現を担当に求めていることまでは分かるのだが、それを上手く伝えられない、分かってもらえないことで次第にイライラしパニノクになる。特に食事ではお代わり分のよそい方等に巻き込み強迫が出やすく、それに応じられないため、奇声や手噛み、物投げ、イス蹴りになった。ここでまた止めざるを得ず、結果的に人間関係がこじれていく。また気になることはいつまでも尾を引き、次の行動に移れなかったり、担任の隙をうかがって飛び出してしまう等、危険も伴った。つまり、N君の対処の難しさは、こうしたこだわりや反復がたちまち強迫性を帯び、止めることでは対処しきれない実態にあった。加えて、許容 受容して折り合えるであろうと目論でも、折り合えずによりしつこくなることもしばしば見られ、困惑した。

## ②許容・受容の難しさ

「許容 受容から生み出された穏やかさをベースに次のステップへつなげる。要求を一方的に受けるのではなく妥協点を見つけお互いが納得して折れ合っていく。」という前年度の方針を受け継ぐ。この許容 受容の理念は理屈としては分かったが、実際のケースに出会い、実践の難しさに直面した。

最初に自分の価値判断から譲歩しにくかったものとしては、おかずに醤油、ソースをかけることを何度も強迫的に要求してくることである。本人が納得するまで十回も二十回も、容器が空になるまでかけさせる。私には、おかずを醤油づけにして食べさせることへの抵抗があり、切りあげさせようと制限的な関わりになった。

また、ご飯をひっくり返し「おかわり」と要求してくるものも受けにくかった。そのおかわりに応じるがそれもまたひっくり返し「おかわり」。この繰り返しでおひつが空になることもしばしばあった。食べないのにおかわりをあけることへの虚しさが生じ、「食べてから」などの条件を出す関わりになってしまった。結果はいずれも奇声、手噛み、投げなどを誘発し、受け止めきれない彼がいた。

そして破損箇所が少しでもあると、徹底的に壊すという行為がしばしば見られた。具体的には、衣類のほつれを発見するとその部分のみごとに引き裂いてしまう、タイルが一カ所取れていると次々と全部はがそうとする、歪んだ鍋をたたきつけこわす等であるがこうした行為を許容することは常識的にはできないものであった。

次に、難しかったのは、見通しのつかない巻き込み要求をうけていくことである。着脱は自分でしないで” やってもらう” と決めつけていた。しかも着替え方一つ一つに本人の型があり右手でチャノクを下ろして欲しい、パンソとスホンは一緒に脱がせて欲しい、その際に、引っ張る手は左手で 少しでも狂うと、やり直し。ようやく着替え終わったかと思うと、「もう一回」。また脱がせ、最初からやり直せと反復要求。数回は受けられるのだが30分も続くと本人の意志につきあうのが辛くなってくる。

このように様々な場面で許容 受容を実践の場に適用させることに行き詰まった。

行動の予測ができないため職員の視野から外れることを制限してしまう、どこまで受けても切りがないよ

うに思われてくる、また許容していくうちに本児が勝手に手になっているように見えてしまう。つまり、理屈では強迫性の難しさを承知して、また結果かうまくいかないことか分かっているでも自分の常識や価値判断が勝ってしまい許容 受容しきれなくなってしまうのが現実の日々であった。

(2) こたわりや反復の自己治療的機能に気づく (平成10年、2学期～)

①こたわりの緊張緩和機能

許容 受容の方針に不安や戸惑いを感じながらも、現実的には行為のエスカレートに直面して譲歩せざるを得なかった。その中で、2学期も半はになるとこたわりや反復等の振幅の大きさに圧倒されながらも新たな視点に気づき勇気づけられた。つまり現象としてはマイナスの価値しかもたないこたわりや反復にも自己治療的な意味があるのでは、との推測がてきえるようになった点である。

一つはこたわりや反復には緊張を和らげる機能を持ち、強迫性に発展させないで済むことに気がついた。行事や外出から戻るとこたわりや反復が強いことか指摘され、例えばは帰宅しても、なかなか玄関に入れな

ったり、入っても下駄箱で靴の脱ぎ履きにひっかかり右から履くのか左から履くのか決まらなかったり、他の子の履き方が気に入らないから直して欲しい等、次の動きに移れない。こうした状況はイレギュラーの刺激の強さがこたわりや反復を増悪していると解釈された。それゆえ、やむを得ないものとしていつも以上の激しさを承知して許容してきた。また帰宅直後のお風呂では湯舟への飛び込みが多く、仲間の安全配慮をして飛び込みしやすい状況で許容することが続いた。さらに運動会等の行事や外出中は葉っぱちきりに没頭して外的な刺激を自らセーフしている節も伺えた。そこで規制的な関わりを持つことでの行為のエスカレートやトラブルを避けるため許容することに徹した。すると一しきり激しくこたわると落ち着く姿が観察された。

こうした姿を幾度か経験することで、この激しさは単にストレスに揺り動かしている現象ではなく、稚拙な方法だが自らストレスを発散しようとしている姿として映ってきた。こうして、こたわりや反復は発端にある当初の緊張や不安を和らげる機能を持つと考えられるようになった。(図1. こたわりの自己治療的機能—緊張緩和系)

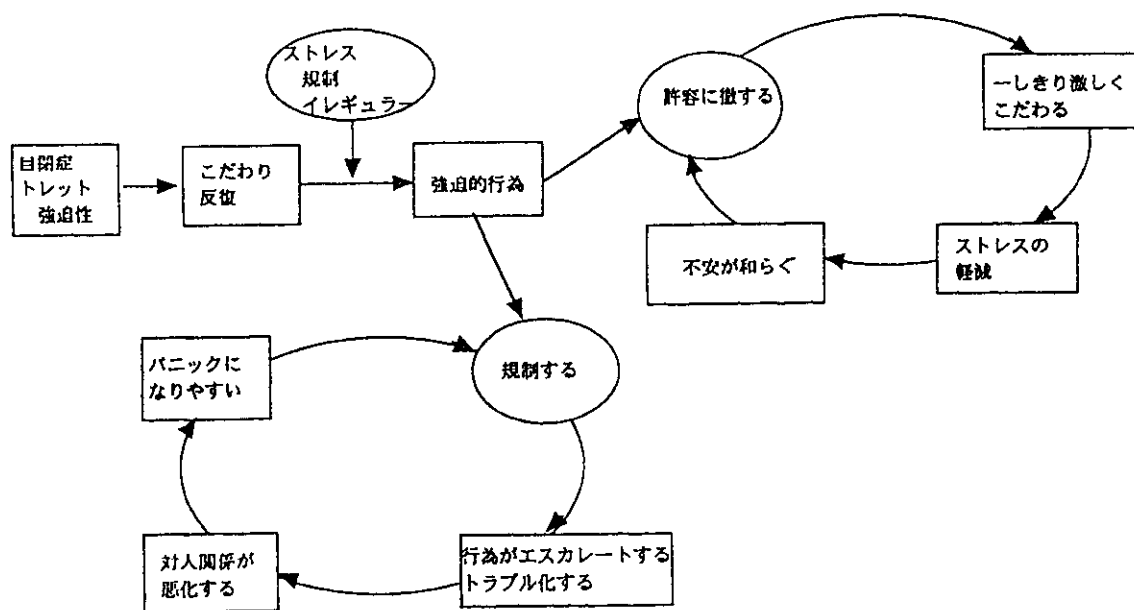


図1 こたわりの自己治療的機能—緊張緩和系—

## ②こだわりが対人関係を楽しむ媒介となる

気づきの2つ目は、こだわりは対人関係を開始する糸口としての機能をもつという点である。

着脱の反復行動は許容しながらも、N君の強迫性を刺激しないように方向性を示していくようにした。つまり放任ではなく、また彼の言いなりに着脱の反復に付き合うのではなく、着替え終わったら食事に行くという行動の修正を求めていくのである。その時に使った言葉が「また今度」である。「この続きはまた今度しよう」というニュアンスで実際には反復を切り上げさせる方向でありながら否定はされていない、さらには次へ期待がもてるこの言葉はN君に受け入れられた。「また今度」という言葉掛けに対し「わかった」と返答しながら、その直後「一回だけ」と着脱反復することもしばしば見られた。しかしその際、こちらに対しこびを売ってくるような表情からも反発的な感でなくその言葉を受け入れてくれていることが伺えた。つまり「また今度」の言葉に行動を切り換える際の気持ちの緩衝作用が生まれたのである。そこでこだわりや反復から行動修正へつなげる際、各場面で積極的に「また今度」を活用することで職員がリートするキーワードとなる。

さらにこの型が定着すると「また今度」といってほしいと反復するそぶりを見せる、遊び的な関わりであったり、また反復を切り上げるテコにしている様子が伺えた。

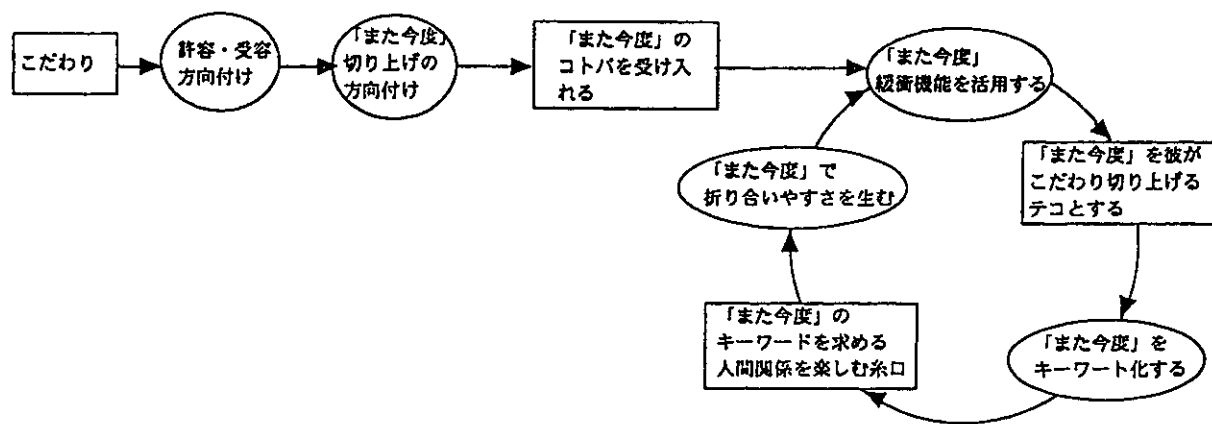


図2 こだわりの自己治癒的機能—こだわりが対人関係を楽しむ媒介へと発展する—

朝、パジャマから洋服へ着替え終えた途端にN君はトレーナーの首もとに手をやり脱ぎ始めようとする。「またいつもの反復が出たな。」と思い、脱がせようとするが、N君のが動かない。「あれ？」と思いN君をみると「§◎◆☆” §・ 」と言葉にならない声でなにやらささやいている。「何？」と問い返し、再度よく聞いてみると「また今度」と言っている。とうやらかたしに「また今度」と言ってもらいたい様。そこで「また今度」と返すと、N君はとてもうれしそうにニコノと笑いかけトレーナーにかけていた手はずした。

自分ではこだわりや反復を終結できないのだがこだわりを通じて「また今度」というキーワードを言ってもらおう状況をつくり、自らの反復を切り上げるきっかけにしている。この点からこだわりや反復に対人関係を楽しむ媒介としての機能があり自己治療的作用をしているといえる。

振り返ってみると、強迫性から起きるN君のこだわりや反復に対して常識的な価値判断のもと規制や否定をするとそれはかえってストレスとなり、こだわりや反復の強化につながる。また放任という形では切り上げるきっかけを自分ではもっていないためこだわりや反復への没頭を招いてしまう。逆にこだわりや反復に規制も否定もしない関わり方をしながら次の行動へと方向づける意味の「また今度」の言葉の活用をしていくことで強迫性を誘発せずに済んだ。

N君がこの言葉を受け入れやすかったのは、規制されたり、否定されたりするのではなく肯定的なニュアンスを感じるからであろう。つまり、自らも衝動と現実のあるべきことのギャップを埋める緩衝機能をもったといえる。さらに「また今度」を活用していくと、このコトハがこだわりを切り上げるテコへと変化してきた。こうして「また今度」がこだわりや反復を切り上げるキーワードとなっていった。

さらに「また今度」の言葉をN君からあたかもよい人間関係を確認するかのよう求めるようになり、こだわりが対人関係を楽しむ媒介へと変化した。こうしてみると強迫性への対処は実践的な次元でみると対人関係をヘースにして折り合いやすさを求めることであった。(図2. こだわりの自己治療的機能—こだわりか対人関係を楽しむ媒介へと発展する)

### (3) 互いの折り合いやすさを感じる (平成11年～)

#### ①緊張緩和経過と実態

日常も含めて外出先や行事ではストレスをためさせない対応になっている。つまり、こだわりや反復に自己治療的機能を見いだしたためそれらを取捨するなと基本的な許容・受容ヘースの関わりが担任間でこなれてきた。そのため外出や行事を特別な日として気構えて接することがなくなっている。

#### 担任変更の影響

平成11年度、生活三担任の内1名が新たな出会いとなった。当初、巻き込み強迫で新しい担任がとんな人なのか試しているようであった。例えば、階段を下りる時とちらの足から下ろすかの指定や、食事ではご飯やみそ汁のおかわりの時によそう手の指定、お碗やお茶碗を右手で受け取ってくれなければ困るとか、クルンと左回りに1回転してからよそわなければいけないとか等々である。基本的には、巻き込み強迫は全て受けていったのでN君にとって新担任は「自分の意に沿ってくれる人」になったか、そのことで穏やかにマイナスに作用するという事はなかった。「こうして

欲しい」ことや「おかしい」ことなどは伝えてゆくが、聞き入れないものの深追いはしなかったので物を投げる、壊す、破くなどの破壊行動や他児を叩くなどの行為にエスカレートすることはなく、巻き込み強迫もある程度でおさまった。

#### 外食の様子

行きつけのレストラン「アローに行くの」と期待を言葉にすることかしばしばある。今年度、クラス掌握の関係で車を利用することにした。歩いての道中は前の電柱まで戻ったり、走って先行したり、車にさわったり、ゴミを拾ったり、崩れた垣根を壊したり等に直面して勝手にコントロールすることが難しく、気を使った。それに比べてドライブを楽しみながら良いイメージでレストランに入れるためストレスが少なくなった。かつては、外出の刺激による動揺からか自販機、他客の料理等に指を突っ込みたくなることがみられたが、そのような行為もみられず穏やかに参加することができている。

#### 運動会の様子

入園1年目、2年目は1人怒りをしながら競技に参加したり、担任に背負われて大泣きをして、怒っていたことが思い出される。昨年は、競技の待機で崩れるため入場直前に合流していた。また、手をつないで歩くことが難しく、外れてしまいがちであった。

今年度は、競技の待機でのフリーにする配慮は欠かせないか、手をつないで参加することができたり、全体の役割である優勝杯返還も担うことかでき、変谷を印象つけた。さらに、運動会後に入る風呂では湯船への飛び込みがなく普段通りの入浴状況であり、ストレスを残さなくなっていることを実感した。

#### ウォークティの様子

ウォークティは状態に応じて設定した距離を先歩することを狙った行事でありN君は10キロコースに参加した。今年は走行中の車に触る強迫行為は見られず、路上に座り込むこともなく安心感があった。例年通り、空き缶やタバコの箱など路上のゴミ収集が見られたの

で規制せずにビニール袋に入れて持って行くことにする。45L用ビニール袋で半分くらいになったか、反復にもならず、怒りっぽくなることもなく歩くことができた。帰りは、収集がほとんど見られなかった。

## ②対人関係の経過と実態 ー内面を理解するー

こだわりや反復が対人関係を広げる機能をみせたが、さらにここで生まれた対人関係を媒介にこだわりや反復がコミュニケーションを<sup>〆</sup>耕す。

話しコトハの領域では、動かないときの「行っちゃようよ」や外れようとするときの「さようなら」や行動修正するときの「電話しよう」「宝物捨てよう」のコトハで「できるの」「わかった」「おりこうさんしてる」と慌てて担任のところに戻ってくる姿がみられるようになってきた。

これらは概して管理的ニュアンスであるが、N君はこうしたコトハに自己を律するきっかけを求めているようにも思われる。それゆえあるべき姿への立ち直りの点で、三担任間の差もなく有効であった。さらに、こうしたフレーズを言って欲しくて外れようとする素振りをみせるようになった。注意される状況を作る方が期待するコトハを求めやすいようである。そしてここにとどまらず担任と一緒に「グー、チョキ、パーで」や「大きなクリの木の下で」等手遊び歌をするゆとりが見られる。

書きコトハの領域では、気になることが上手く伝えられないため担任が明日の予定を書き加えるホワイトボードに「かくの」と手を引いて書かせようとする。このとき彼独自の書き順でなければ納得しなかったり、彼が理解している綴りてなければ目をつふって「違う」と納得しない。例えば「ダイエー」をローマ字で書いて欲しいと訴えてくるので「Daiei」と書くが「違う」の一点張り。調べてみるが間違っていない。N君のイライラが募ってくるので「N君、書いてごらん」と書かせると「Daiei」となる。彼なりの解釈の視点とつき合わなくてはいいけないと実感させられた。つ

まり内面の理解によって楽しみを共有する世界が広がってきた。

また、帰省中にイライラした際「テーブルに書いてごらん」でお互いが了解し折り合えたというエピソードに基づき、担任の手のひらに字を書いてももらったり、五十音表を用いたりと書くことでコミュニケーションを取るようになってきた。今は就床前の文字書きに熱中して30分ほど過ごしている。好きなフレーズや欲しいもの「シロ、スカイライン、トミカ、ミニカーかてください、おとさんにいてください、おねがいします」「〇〇センセイ、セブンイレブン、おやつ、ミニソーダかてください」等を書いて、それを担任に読んでもらうことで満足するようだ。同じ文面を何枚も書くことなど興味の限局に類するこだわりの面もあるが、そこにN君の関心や希望が反映されているようで、楽しみと実用性を含んでいる。

## ③現実の折れあう姿

### 行為の解釈から折り合う

N君の不合理的で常識的でないこだわりや反復にもつきあっていくなかで行為の解釈や見通しがつくようになる。当初、戸惑った醤油かけは、私の目にかけている醤油の量に向いていたがどうやら行為の反復を求めていたように実際にはかけなくてもかける動きで納得することが分かった。しかし彼の視覚的なイメージに合わせるのには難しいので今は目をつふってもらい、担任が“かけますよ1回、2回…”とカウントすることで折り合えるようになった。

また、食べないのにおかわりを要求するのはメニューが苦手なものであることに気づいた。また、その時は普段よりも巻き込み要求が多くなり、彼なりのストレス解消の方法と解釈できた、こうした折の制限はストレスのダブルハインドになるのでおかわりを気持ちよく受けていく方がよいと分かった。そして彼の食べやすいものを担任から進めることで巻き込みの切り替えが付きやすいという手応えを得た。

## コミュニケーションを理解して折り合う

そして鍋へのこだわりでは折り合えるまでに以下のようなやり取りの経過がある。N君が鍋をもって食卓から出て行こうとするのでその鍋を取り上げようとすると、渡す、渡さないの引っ張り合いになる。すきを見て隠すが納得できないため強迫性を刺激して奇声や手かみが続くなど荒れてしまった。

二度目は鍋の取り合いにならぬよう、行動を見守ることにする。N君はきれいに洗った鍋を「もって帰るの」といいながら右往左往し、そのうち鍋を床に叩きつけ出す。破壊行動を見守る訳にもいかず、「やめてください」と強めの制止をすると「やめて、やめて」と担任の言葉をオーム返しに叫び続け鍋を踏みつける行為へとエスカレートした。

次の時には「もって帰りたい」と言いながらも叩きつける行為になることが不思議に思え、N君が「鍋をもって帰る」と動き出した所で「なにがしたいの?」と問いかけると「もって帰るの、鍋買うの」と答えてきた。しかし鍋の叩きつけが危惧されたので「鍋は先生が預かっておく」ことでなんとか収められた。

四度目のときは「わかった」とまず受容して話をする態勢をつくった。N君は「鍋、買うの。新しいの買うの。」と言い、さらにこの鍋では「ためなの。ホコホコ直すの。お父さん買ってください。」と訴えてきた。N君はくぼんでしまっていた鍋が気にいらなかったように、叩きつけ踏みつけるのは壊せば新しい鍋が買ってもらえるという彼の認識からくる行為なのと思われる。そこで担任の「買ってもらえるよう頼もうね」の言葉をN君も「頼もうね」と真剣な表情で繰り返した。そこには自分の気持ちが受け止められた実感から強迫的な感じは消えていた。行為の裏に隠れている気持ち、つまり彼が上手に表現できない気持ちが確認できると折り合える方向が見えてくる。

## お互いに分かり合うことで折り合う

N君の就床前の過ごしは、好きなことを書き連ねて、それを担任に読んでもらうことが定着してきた。しか

し、この日は担任の手を引いて「エレヘーターのの」と強引だった。担任は「また今度ね」「お勉強しよう」といつもの動きに誘う。か、N君の想いは強く、話しコトハて言ったのでは埒があかないと思ったのか、担任の手に「エ レ ヘ タ」と書き、「エレヘーターのの」と懇願してきた。彼の懸命さからは「電話しよう」「宝物捨てよう」のコトハて行動修正するよりも、一度許容した方が現実的と判断した。たとえその場は諦めたようでも納得できず、担任の隙を狙って勝手にエレヘーターに行くと考えられたためである。行動範囲が広がることを助長することは避けたいので「T君をヘノトにつけたら一緒に行こう」と後で一緒に行く譲歩案を出し、それまでヘンチで待つように話した。N君は素直に受け入れ真面目な表情でヘンチに横になって待ってくれる。これなら大丈夫と、T君のことを済ませることができた。その後、担任と一緒にエレヘータに乗り、気になることが解消していつもの文字書きを始めた。

## (4) 家庭での変化 (帰省報告書等より・親の見方の変容)

### ①現象に振りまわされた時期(H7H8)

一日一回はパニノクになるN君に母は制止するため腕をねし上げ強く叱責する。またあまく見られているので強く体罰を加えないとためだと考え、N君が苛々して御飯を流しに捨てた時などはほっぺを一発叩いて止めている。ソハ吐き、奇声が多く外に出られなかったり、ドライブでも人出があると迷惑を考えて車中で食事をとるような過ごしであった。父母ともに障害認識が薄く、N君の行為が気になり無視や厳しく叱るなどの対処に留まり、それは逆効果となりパニノクを誘発して、扱いの難しさを感じていた。

### ②許容・受容の方針に添い始める時期(H9H10)

両親に対しても許容・受容の方針を提案していく。初めは「許容すると勝手になる」ととらえがちで不安が見られていたので、日常を穏やかに過ごせることの

大切さと折り合いのつけ方の成功談、失敗談を来園の度に伝えていった。迷いは消えないもののN君の反復にもつき合うようになり、奇声や自傷に対しても原因を探っていったり、N君の気持ちに寄り添う帰省報告を記してくれた。「ぼくはお父さんやお母さんの動作で気にいらなことがしょっちゅうある。僕のイメージに合わないんだ。ご飯のとき、お母さんがお皿をもって来るタイミングとか場所がぼくのイメージと違う。お父さんも車のドアの開け方や自販機からのシェースの取り出し方も僕のイメージとは全然違う。だから僕のイメージに合うように何度もやり直してくれと頼むけどあまりよい顔をしない。仕方がないのでイメージに合わないところは見ないようにして気持ちを抑えている。僕もパニックになるのは辛いから。」

### ③許容・受容の手こたえを得る時期(H10)

散歩で「後ろに戻るの」と反復要求が出るが、にこっと笑いかけると前進できたり、叱るときに笑顔で叱ると穏やかに話しを聞いてくれる姿が見られてきた。また、いつもと違う道で行くことができたり、いつの間にか散歩中に人へのタノチや反復が少なくなり楽になった。許容・受容での成功失敗を繰り返しながら笑いながら叱るなどの関わり方の工夫が見受けられ、ゆとりが生まれ始めた。

### ④コミュニケーションがかみ合う時期(H11)

要求が多くなるが聞き返してもなかなかわからない。そこで字を書くことをすすめると「テーブル」の「色」が「里」に変わった、と言ってほしかったと記してきて、それを言ってあけることで納得した。

両親共に許容・受容の間合いの取り方がつかめてきた。が、肝心のN君の要求内容がはっきりと聞き取れなかった。それがこの書きコトバのやりとりが成り立ち、N君の要求内容をスムーズに受けとれるようになると両親の話にも耳を傾けてくれるN君の姿がみられてきた。2階から屋根に出ようとするが「屋根が壊れるからやめてね」で「わかった」とにこっとしてやめられる等、押し問答することがなくなってきた。またこ

れまで全くてきなかつた家族での外食を3年半ぶりに挑戦した。外食場所は学園で月例で行っているN君の行き慣れた店にし、店内でもいつも座る場所にする。そして決まってその場所で行くN君のこだわりは(店内のスジャータの容器をもらう)積極的に受けていくことで穏やかに食事をするのがてきた。N君のこだわりに対しても両親は見通しをもち、先取りして行く形で許容・受容し、さらに自信へとつながった様子である。

### (5) 今後に残された課題

日常的な問題を現象的にみるとクラスからの外れ、空き缶収集、服濡らし、靴洗、主に食事で見せる巻き込み強迫等が挙げられる。逆に、今年になって消えた事柄は朝のシャワー浴び、外への飛び出し、プールへの飛び込み等が指摘できる。要はこだわり対象は、今、彼が気になるものであり、変わっていくのであろう。

こうした事柄に対して実際には許容・受容しながら行為をエスカレートさせない配慮が生きており、また折り合う方向づけがなされている。それゆえ、そこに手を取られるが強迫的行為にならずトラフル化しないで済むようになっている。とはいえ、障害の本態は変わらないのだから関わる側とN君との関係が問われるといえる。強迫性は、日常の何処の領域をとっても顕在化する危うさをもつ。それゆえ行為を許容する立場に立ちながらも現象対応に振り回されるのではなく、彼の本当の意図は何にあるのかを洞察し、理解して対処すること、つまり対人関係でストレスをためないことが大事になる。強迫性とストレスとの相関が指摘されていることを承知した現実対応である。

次にこれからの育ちの姿としては持っている力(文字を書く、読む、人の話を聞く、身辺処理全般)はありながら「やらない」という自らの決め付けや状態の揺れによって発揮されない現状がある。コミュニケーションがとれてきているので、やりとりを通して穏や

かさにつなげていくことや、身辺処理など日常的な事柄で目的行動がとれること、仲間との集団規範にスムーズにのれることが求められる時期にさしかかっている。同時に目の前の課題に汲々とせず、発達に即した楽しめる生活を提供していくことである。

加えて、医療連携も欠かせない。この間に平成10年度、2学期から3学期にかけて服薬の適処方を求めて再確認をした。その結果、服薬効果が定かでない薬やマイナス作用の薬があった。逆に抜薬で衝動の強さを見せ、薬効の大きさを見せつけられたことも現実である。

#### 4. 考 察

##### こたわりにも合理的理由があると理解する

強迫性をみせると現象の激しさに打ちのめされてしまいがちだが、いつもと違うこたわりの激しさに気づく観察やその事を不思議に思うセンス、また人は良くなるとうとする存在という認識をもつことで、こたわりというマイナス行為の中にも自己治療というプラス面を見出すことができた。つまり激しいこたわりにもそうせざるを得ない状況があり、そうすることでプラスになる面があると解釈して、彼なりの合理的理由に目を向けることであった。

また解釈が変わると関わりが変わり、さらに実態の変化につながった。その実態がさらに解釈を補強する。こうした相互関係の中で現象を見ていくことの大事さにも気づかされた。

##### 自己治療的側面は対人関係に支えられる

関わる側がN君に受け入れやすいコトハて語りかけをしていくうちに、「また今度」のコトハて自らから切り上げることが定着する。定着すると彼からキーワードを求めてくるようになる、と変化している。自分でも切り上げたいのだが、自分では終結できない強迫性を含むこたわりを、人にキーワードを言ってもらうことによってコントロールしようとする姿から、自己治療の型も対人関係の中で育ってきたことが伺える。

またキーワードを求めてこたわるふりをする姿からもN君が関わるきっかけをキーワードに求めているといえ、こたわりが対人関係を始める糸口の機能を持つことを示している。現象としてはマイナスにとらえがちなこたわり行動が対人関係のきっかけになるものであった。

##### ストレスをためない

トレノトの障害特徴としてストレスとチノクと強迫性との相関が指摘されている。N君の許容 受容の療育方針は基本的にストレスをため込まない発想によっている。これは対応でのこしれを極力減らすとともに、マイナスの人間関係を生み出さない配慮につながってくる。また放任とは異質の育ちの方向性を持った積極的なアプローチである。ストレスをためないことで緊張系のトラブルも減ったことから強迫性もストレスとの相関が指摘できる。

##### 本意をくみ取る

N君のこたわりに対し、お互いが折り合いをつけられるようになったのは彼の気持ちを読みとれるようになったことに依る。醬油かけを通して、反復という障害特性の意味することに実践次元で気づいた。またおかわりのひっくり返しからは、身勝手に見える行為も彼の気持ちの反映であることを学んだ。さらに鍋壊しては、自らの視覚的イメージを基準にして経験に下地にして動く行動特性を知った。またコミュニケーションの未熟さが二次的問題を引き起こしていることも痛感させられた。

このことは、常識の視点では彼の本意に踏み込めないこと、現場の不思議に思うセンスからコミュニケーションにつながることで、さらに障害の基礎知識に加えて、現場から生み出る知恵があたかも幾何の補助線の役割をして判然としなかったことの実態が見えてくることを示している。いずれにも共通していることは行為には目的があること、それゆえ彼の本意に迫ることで対処ができた。

##### コミュニケーションをとる



N君の伝えようとの思いがはっきりしており、スキルとしても話しコトハでだめなら書きコトハだと苛立たず分かってもらおうと自己主張ができた。伝わればこそ、担任から示された譲歩案にも素直に応じられるのである。日常の地道なやりとりがこうした一幕を成すのであってコミュニケーションマインドやスキルも許容 受容の経過の中で育ってきたといえる。

### 現象を肯定的に解釈する

両親がN君との関わりに自信を持つようになったのは、現象の解釈ができるようになったことによると思われる。不合理な行動であつてもどうしたいのか、彼のイメージがあることに気づいたといえる。だからN君のこだわりに見通しをもって付き合い、先取りしてかみ合うようになったのだろう。

こうした親子関係を支えたものが学園と家庭との連携である。N君の障害理解、許容 受容の療育方針を共通理解にすること。そのために対応の成功や失敗のエピソードで互いに情報交換し合うことが大切であった。この中で担任も笑って叱ることや書き言葉の有効性に気づかされた

## 5. 結論

1. 本例の強いこだわりは自閉症とトゥレット障害が関わった強迫性という視点からの検討が必要だった
- 2 強迫性が背景にある本例では拒否や禁止が行動障害を悪化させた
- 3 本例ではまきこみ強迫があり他者への要求が昂進して許容できない難しさがあった
4. 難しさの中核としては、本人の強迫性の内容が視覚的イメージの再現であり、それをうまく表現できず職員も理解できずにパニックとなることであった。くわえて日常生活からの規制がすべてストレスとなること、脱ぐ着るを30分も反復させるまきこみ強迫が続くと職員が待てない等々がある。強迫性の彼があることも援助を難しくしていた。
- 5 援助としてはまきこみ強迫への現実的対処と、

巻き込み強迫自体を強めない支援の2面とに分けられる

6 まきこみ強迫を強めない支援としては、ストレスを強めないことが基本であり許容と受容が有効であった。特に大切だったのは職員のスタンスであった。強迫には本人なりの合理的な理由があるという視点、反復することで納得できる安心感をえる自己治療なのだという視点、破壊も完全強迫の現れであり悪意ではないという視点、本人を理解して関わろうと丁寧につき合い内面の理解を進める視点、コミュニケーションを持って本人の内面との関わりをもとめる職員の視点、等々が欠かせないスタンスであった。こうした職員のスタンスが、本人の緊張感をゆるめストレスを減らし強迫行動に発展しないですむようになった。

7. まきこみ強迫が実際に出現したときの現実的な対応としては、「また今度」というキーワードの発見が重要であった。安心できるキーワードは強迫的行動を自ら切り上げる際のクッションとなった。このキーワードを通して楽しめる人間関係が発展し強迫的行動が収まっていった。

8. 医療連携も療育効果を高める上で不可欠であった。

## 第2例 強度行動障害をみせる不安感の強い自閉症児への援助—前兆行動の把握

研究協力者

楯 雅博 弘済学園

渡辺 博 弘済学園

### 1. はじめに

強度行動障害とはいっても専門療育施設の中ではその相当に配慮された援助経過の中で一応は安定した状態像を獲得していても実際は非常に脆弱であり、担当職員が代わるとか、家庭で過ごすなどのごくわずかな要因の変動により、激しい行動障害をみせる例は少な

くない こうした人への援助がどうあればよいのかは大きな課題である。

今回ここに発表する事例は、当園に入園して7年目になり、入園時の行動障害の得点は判定基準表で18点であったが、次第に行動障害の激しさが増し、やがて強度行動障害に該当したケースである。様々な援助の中で施設内では一応の安定をみている。が、職員が代わるとか、家庭に帰省すると一気に状態が悪化してしまう。筆者は、昨年度から、上記のテーマにそって「本児の不安定な状態を構成している背景要因はなにか」行動解釈をすすめてきた。その過程の中で、自閉症の認知的側面や社会的側面での障害への援助に加え、強迫性などの別の援助視点も必要な場面を経験してきた。そこで、本論文は、K君への入所当時からの援助経過を整理し、改めて適切な援助とは何かを検討することを目的とする。

## 2. 対象と方法

ケースの概要 K君は12歳の重度精神遅滞を伴う自閉症の男子である。初語は1歳8ヵ月、始歩は1歳9ヵ月であった。1歳7ヵ月の時、ことはの遅れと理解の遅れを指摘され、3歳1ヵ月の時に医療機関を受診し自閉症と診断された。6歳8ヵ月の時、当園に入園した。遠城寺式では運動＝移動3歳4ヵ月。手2歳3ヵ月 社会性＝基本的習慣3歳8ヵ月。対人関係は2歳0ヵ月 言語は発話が1歳9ヵ月。言語理解は1歳6ヵ月であった。強度行動障害評価は、入園時、物壊し3、食事3、多動1、騒がしさ1、パニック5、粗暴5、合計18点で強度行動障害に該当した。現在は、判定基準表で、排世4、多動3、騒がしさ1、パニック1、粗暴1、合計10点である。

本ケースの問題の所在としては上記の行動障害に加えて、常に先のことを気にして、今やっていることを実感しない。プログラム中に「明日日課」「明日パン」「おうち」「～ねんね」と何度も確認する。その場に関係しない不安や拒否的な問い掛けを繰り返すといった

実態にあった。

方法は筆者の2年間の実践と指導記録を資料として整理した

## 3. 援助経過

### (1) 入園前の保育園での状態

入園前の保育園では、多動で他児とのコミュニケーションは全くとれない。絵本や玩具に興味を示さず一人で物を投げたり振って遊ぶことが多かった。言葉の遅れがあり、基本的なものの見方や感じ方も他児とは違い、砂を食べるなどの異食もみられた。この時期家庭に戻るとパニックが頻発し手におえない状態であった。両親は、どうしてパニックになるのか分からず困り果てた。この時期、パニックの軽減を主訴に精神科薬の服薬もしたか十分には改善しなかった。

### (2) 入園しての療育援助—観察と構造化された環境提供を中心に進めた時期—

#### ①同一性保持傾向への援助

平成4年に当学園に入園した。本人が自閉症の診断を受けていることから、その障害を補うべく、構造化した生活展開をした。入園当初は、家庭から学園生活への移行からの混乱を予測して、学園生活への適応を主眼にまずは集団に帰属意識を持たせながら集団を目的行動のモデルにしながらかんして動ける姿に導いていった。しかし、初めて経験する集団生活のためか騒々しい雰囲気になると奇声、物投げ、自傷等が誘発された。雰囲気の影響されやすいのは年令的に幼いこと、感受性が強いと捉え、おんふや抱っこなど個別のスキンシップを多くとり、徐々に集団に参加できるようにした。そのことで集団参加は多くなったが、顕示的な逸脱や甘え、ふさけからのつばかけ、遺尿、靴なげ、靴を脱いで遊びが多く出現し始めた。これらの行為は、人や動きに変化がある時、場面の切り替わりに出やすい同一性保持障害からくるものと考えられたので、実習生などの外部の人の出入りは減らし、動き

の変更も極力しない等の援助をした。しかし、不安定な状態は続き、パニック行動が頻発した。同時に職員側には、本児の特徴としての指示が入りにくいなど対人関係の持ちにくさ、過敏さが確認できた。

### ②対人関係への気持ちの充足を図る援助

対人関係への援助として、問題行為の対応は、食堂では個別机を使う等の環境設定をし防いだ。また、気持ちを支え、落ち着いて取り組んでいる時には肯定的な評価を多くいれた。しかし、食事場面の新人の職員や女子職員などの時には不安定さが激しくパニックが頻発した。この頃、本児にとっての人の存在は、行動を促される人であるとのイメージが強い。過去に「・やらなくてはいけないこと やってはいけないこと 頑張ること 自分を押さえること」を要求されてきたイメージのため、人に対して過敏に反応を示したり、担任による差が顕著になると考えられた。加えて、集団の落ち着きや性差も本児の気持ちの充足度の違いがあると捉えられたので、新人職員や女子職員などは積極的に、本児の幼さに対して、おんぶや抱っこを積極的に取り入れた。しかし、一向に効果は見られなかった。

### ③知覚過敏に対し医療的援助

入園後3年が経過し、学園生活には概ね適応したがコンスタントな安定までには至らず、一度、不安定な状態になると衝動的にパニックになり、対応での限界を感じるほどであった。特に人への唾はきや噛み付き、食事場面での盗食、食器投げ等では険悪な表情で自分でも止められないような様相になる。対人関係への援助以前の問題と緊急性を感じ、「過敏さの軽減、緩和」を主訴に医療相談をし新たな薬物療法が開始された。その結果、一時的にパニックは減少した。また、人との関係が持てる基礎がてき、集団生活への適応も良くなった。

### ④認知障害に対しコミュニケーションサポートを用いた援助

薬物療法により、一時的にパニックは減少し、同時に人との関係の土壌がてきたことで、本児から気にな

ることの問いかけが出始めた。当初これは信頼関係の兆しと捉え、より多く言葉でのコミュニケーションをとり、了解につなげていき安定を導いていった。しかし、実際は、本児自身の状態が落ちている時に、問いかけがあり、それに応じていくうちに急にイライラし、なためようとするとその言葉が引き金になりパニックになることが何度か見られた。そこで対人関係を持ちやすくするために「先の見通しをたてながら目的をもって過ごす」というスケジュールホードの活用を援助をした。具体的には、その日の一日の流れを写真カードで順序を並べ、その場面が終わると裏返ししていく。また、本児の気になる事柄である、日課の有無、入浴の有無、生活クラスの担任の入れ代わり、実習生や父兄の外部の人の出入りに対しては個別の写真、絵カードホードを使い伝えていった。その結果、先の見通しの手がかりにしているようで、カードを媒介にしてコミュニケーションがしやすくなった。

しかし、疲労感が顕著な週末やイレギュラーな動きが重なった時は、言動、行動ともに荒く不安定状態が多くみられ、混乱を和らげようと積極的にカードを活用したが、かえって混乱を助長し、逆にエスカレートしていった。

### ⑤情緒不安定な行動を整理し、特性に応じた援助でパニックが減少

入園から5年の経過を振り返ると、構造化した生活環境を提供してきたなか概ね安定し、対人関係も入園当初と比較すると持ちやすくなった。しかし、ここでの安定は学園という環境で、本児の特性を把握している職員が支えた上での安定で、環境や人が変わると不安定になる状態が多かった。そこで家庭生活の安定も含めコンスタントな安定に向けての実践に入った。本児は言葉があるだけに言葉に出てくることを要求として捉え受け入れがちになるが、時に不安感の反映として出ることもあるので、言葉に惑わされないようにし、言葉に出てくる背景を洞察しながら生活展開をした。同時に、不安定さを誘発している背景要因を探り始め

た。

#### a. 情緒不安定状態での出現する行動を整理する

本児の不安定状態での行動を整理する ①衣類をつめるビニール袋をみると帰省と思い込んだり、プリンを見ると帰省中断時に家庭でプリンを食べたプリン＝不快という経験から、冷蔵庫のプリンを見ると不安になる。また、担任同士の会話をきき、帰省日や父の会と思い込む。日課の教室が工事のためなくなる話をきいて、日課の有無が気になる。休日でのハスプロを帰省中のドライブと勘違いして座込み、唾はきかされた。②自分からは「手キュー」と「ここ掻いて」と要求するが、自分から要求していないスキンシップは嫌がる。衿を直してあけることを嫌がるなど、日常での対人関係において防衛的姿勢が強くみられる時がある ③外出、行事では気持ちが高ぶりやすい傾向にある。一過的には楽しめているようだが、急に表情が一転し、耳ふさぎが強くなり、その場にうすくまることがある。④教材学習など頑張っており取り組めた時に奮り上がっていくが共感できにくい。叱られてもケラケラ笑う。⑤ウォークターなど過去にパニックになったコース、場面になるとパニックに陥りやすい。⑥実習生などいつもと違う人の出入りに過敏に反応する。他の父母や働きかける人の存在には過反応になる。⑦本児が好んでいるローラースケートも最初は楽しんでいるようだが、後半、耳ふさぎになり押し込んでしまう。⑧言葉とカードで伝えても絶えず明日日課と確認してくる。いま教材に取り組んでいても確認してくる。クリスマス会等の行事中にも「明日パン」「担任の名前ねんね」と確認してくる。日課中も日課の有無を気にして、生活に帰省したら父母来園の有無をしきりに気にする。一度出る続く傾向が強い。また、「おしっこおしまい」「音感おしまい」「体育おしまい」としきりにいい、動くことに拒否感が強くみられる時がある。

#### 〔不安定状態に出現する行動の背景要因〕

これらの行動の背景要因は、①の物の一面だけみて

誤解、勘違いしやすい。会話など断片的に輸入される。インテグレーション的認識。②日常でも靴、靴下をはくことが嫌い。近位感覚の異常。③もともと知覚過敏で必要以上に外刺激を取り込んでしまい自分で調整する機能がない刺激過多。④共感できないということは、相手の気持ちが読めない。よって人がそばにくるだけで不安になる、心の理論障害。⑤かつて、まわりから誤解されて受けてきた心理的ダメージが強く残っている。インテグレーション的認識という特性も伴い何か物、場面をきっかけに昔の出来事がいま起きていると思う遅延パニック。⑥いつもと違う状況は心つもりのストレスを生んでしまう不安と考えられた同一性保持からの不安。⑦入浴でも「首まで」ですと肩まで浸り真っ赤になる。このように全か無かの行動のとり方が本児にはマイナスになりやすくなる。一過的に頑張っても、それはストレスを増大し、結果的にあとの場面で崩れるという自己制御ができていない行動。⑧今の取り組みを楽しむことができて、強迫的な確認、気持ちが次々先行してしまう。これは、単に自閉症の特性の時間や空間を理解することか困難という特性からくることだけで捉えられず、強迫観念があるといえた。

情緒不安定の背景要因がつかめたことによって、場面や日によっては取り組みが本児の苦痛になる時があることが分かり始めた。苦しい状態の時に行動を求めると人のイメージがマイナスになる 構造化された環境の中で本人が安心感を得て、本人もそれほど拘らなくなってきたから、厳密な構造化でなく、本児の状態に応じ個人に合わせた形態とした。例えば、体育のプログラムでは、体力づくりによって耐性を養う、正しい気持ちの発散から状態安定につなげたいという視点で活用してきたか、その日の体育後の場面や週末に不安定状態になりやすく、思い切って体育のプログラムを休んでみた。その結果、疲労感は軽減し、比較的穏やかに過ごすことができた。本人は、教室で休んでいる時、教室内のスケジュールボードで体育の表示だけをマシク塗り潰していた。これは本児の気持ちの現